

ア 議題

- ・「平成31年度 県の予算編成に対する要望」について

イ 概要

「平成31年度 県の予算編成に対する要望」について、要望の方法、時期及び内容について財政局から説明を受け、質疑・意見交換を行った。

ウ 委員意見

- ・新規要望の神奈川県地域防犯力強化支援事業補助金について、この事業は非常に重要であると考えており、地域防犯力の向上に防犯カメラが資するところは非常に大きいと考えするため、引き続き県に補助金を求めている。

(15) 平成31年3月11日(第15回)

ア 議題

- ・平成30年度 大都市税財政制度調査特別委員会報告書(案)について

イ 概要

2年間の委員会の調査活動を取りまとめた「平成30年度 大都市税財政制度調査特別委員会報告書(案)」について事務局から説明を行い、協議の結果、委員会報告書として議長宛てに提出することとした。

3 指定都市税財政特別委員会による国への要望活動

「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(通称:青本)」に基づき、次のとおり要望活動を行った。

平成29年度

(1) 税財政関係特別委員長会議(平成29年10月30日実施)

橋本勝大都市税財政制度調査特別委員長が出席し、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望運動等の進め方について協議が行われ、協議の結果、例年どおり、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望書(通称:青本)」により、各市の税財政関係特別委員会委員が党派別に各政党に対する要望行動を行うこと等が確認された。

(2) 指定都市行財政問題懇談会〔自由民主党〕(平成29年11月17日実施)

木永直委員が出席し、自由民主党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・ふるさと納税の財政措置について、ふるさと納税の仕組み自体を否定はしないが、平成27年度の税制改正において控除額の上限が10%から20%に引き上げられるとともに、

ワンストップ特例制度が導入されたことにより、本来、所得税から控除されるべき税額が住民税から控除されることで川崎市は1億4,000万円程度の歳入減となった。ワンストップ特例制度が納税者の利便性向上に資するものであることは認識しており、ふるさと納税をより良い仕組みとするよう取組を進めていることも認識しているが、その取組の中で普通交付税の不交付団体に対してもワンストップ特例制度の影響が緩和されるよう配慮してほしい。

(3) 指定都市行財政問題懇談会〔公明党〕(平成29年11月16日実施)

河野ゆかり委員が出席し、公明党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・保育の無償化について、認可保育所の保育士の処遇改善がなされたが、そのために保育士が認可に流れていることから、認可外保育所の保育士についても手当てをお願いする。
- ・川崎市は指定都市で唯一、地方交付税不交付団体であり、それにより大打撃となっているのがふるさと納税ワンストップ特例制度である。国税である所得税が個人住民税から控除され、その税収減は地方交付税制度により措置されるが、交付税措置がない本市では、その影響額が、平成28年度は約7,000万円、平成29年度はその倍額が減収見込みであることから、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用に当たっては、不交付団体についての手当てをお願いしたい。

(4) 指定都市行財政問題懇談会〔日本共産党〕(平成29年11月22日実施)

渡辺学委員が出席し、日本共産党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・市職員の長時間労働について、川崎市でもノー残業デーが設定されているが、持ち帰りや早朝出勤が発生している。20時消灯の取組では、暗い中で手元の明かりだけで仕事をしているなど、様々な問題がある。私たちのホームページには助けてくださいという声も寄せられている。働く人たちが厳しい状況におかれている中で、市民にサービスを提供する職員が心も身体も壊しており、市民サービスを確保していくうえで大きな問題になると考える。市職員すべてに対して調査をすることも必要ではないか。
民間でも働く人たちの権利、尊厳が踏みにじられていると思う。例えば東芝では様々な問題が出てくる中で、犠牲にされているのはそこで働いている人たちである。働く人たちの生活そのものも奪われるようなケースに陥っていくこともあるので、働く人たちの権利を守っていくという立場で皆さんの尽力をお願いしたい。
- ・ふるさと納税について、平成27年度税制改正で控除額上限が10%から20%に引き上げられ、同時にワンストップ特例制度が導入されたことで非常に利用しやすくなった。し

かし、この特例制度では、本来、所得税から控除すべき税額が住民税から控除されるため、地方交付税不交付団体の川崎市は、減額となった税収がそのまま歳入減となり、金額では1億4,000万円になる。そのため、このような制度については是正を行っていただきたい。

(5) 指定都市行財政問題懇談会〔民進党〕(平成29年11月27日実施)

木庭理香子委員が出席し、民進党所属国会議員に対する要望行動を行った。

ア 要望概要

- ・現在、国において検討が行われている就学前の幼児教育を無償化することについては、これに対する国の配分割合や措置方法によっては、地方の持ち出しが非常に増えることを懸念しているため、その点を考慮して議論していただきたい。
- ・ふるさと納税に係る財政措置について、平成27年度の税制改正において、ふるさと納税の控除額の上限が10%から20%に引き上げられるとともに、納税者が活用しやすいようにワンストップ特例制度が導入された。これによって、本来所得税から控除されるべき税額が、住民税から控除されるようになり、普通交付税不交付団体である川崎市においては、平成29年度ベースで1億4,000万円程度の歳入減となっており、減収見込みは平成29年度で24億円である。平成28年度は13億円であったので、かなりの勢いで影響を受けている。

ワンストップ特例制度が納税者の利便性向上に資するものであることは認識しているが、普通交付税不交付団体に対してもワンストップ特例制度の影響を勘案し、何らかの配慮をいただければと思う。ちなみに返礼品は5割から3割まで上限が下げられる通知があったが、罰則がないことから、通知に従わない自治体もあるようなので、その点もしっかりと議論していただきたい。

平成30年度

(6) 税財政関係特別委員長会議(平成30年10月30日実施)

橋本勝大都市税財政制度調査特別委員長が出席し、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望運動等の進め方について協議が行われ、協議の結果、例年どおり、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望書(通称:青本)」により、各市の税財政関係特別委員会委員が党派別に各政党に対する要望行動を行うこと等が確認された。

(7) 指定都市行財政問題懇談会〔自由民主党〕(平成30年11月20日実施)

矢沢孝雄委員が出席し、自由民主党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・川崎市としてとりわけ幾つかの部分について強く要望したい。川崎市の財政状況として、川崎市は指定都市唯一の普通交付税の不交付団体だが、交付・不交付の基準となる財政力指数は平成28年度0.999、平成29年度1.001、平成30年度1.009とまさにボーダーライン上にあつて非常に厳しいところがある。不交付団体イコール財政が豊かであるとイメージを持たれてしまうが、現状、川崎市では平成29年度のベースで減債基金から130億円借入れを行いながら、累計では現在300億円の借入れが残っている状況である。今後も基金からの借入れを行わなければ財政が健全に機能していかないという厳しい状況におかれている。このことを前提においた上で要望させていただく。一つ目はふるさと納税についてだが、この制度については非常に意義あるものだとは認識しているが、普通交付税の不交付団体においてはふるさと納税の減収額が一切補填されない状況になっている。そのため川崎市においては、ふるさと納税における減収額が平成29年度で約30億円、平成30年度では40億円にも上る見込みとなっている。ダイレクトに減収につながってしまうのでこの分について何らかの措置をお願いしたい。
- ・幼児教育保育の無償化について、現状、国が3分の1、市が3分の2という制度で進めているが、財政力指数が1.0以上の不交付団体においてはまだ確定ではないが国が4分の1、市が4分の3を見ていかないといけない、このようなことが明らかになれば影響が非常に深刻になると思っているため、この分については格別な配慮をお願いしたい。最後になるが、財政力指数に基づく国庫支出金の補助率の割り落としも格差是正においては行わないでいただきたい。現在、普通交付税の不交付という部分に加えて一つ一つの国庫支出金の対象事業がそれぞれ割り落としになっていて二重の負担となっていることに関しては格別の配慮をいただきたい。

(8) 指定都市行財政問題懇談会〔公明党〕(平成30年11月15日実施)

河野ゆかり委員が出席し、公明党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・ふるさと納税について、川崎市は普通交付税の不交付団体であつて、約40億円が市外に流出している状況である。返戻品については3割上限を設けていただいているが、高額納税者についても上限額の設定など工夫をお願いしたい。
- ・幼児教育の無償化について、現在議論が進められ現場からも期待の声を頂いているところであるが、保育については、市は現行4分の1負担となっており、これと変わらないような幼児教育無償化の制度設計をお願いしたい。また、事務経費は新たに発生するので、この負担を含めて、スムーズな導入、現場の期待に応えた仕組みづくりをお願いしたい。

(9) 指定都市行財政問題懇談会〔国民民主党〕(平成30年11月19日実施)

松井孝至委員が出席し、国民民主党所属国会議員に対する要望行動を行った。

ア 要望概要

- ・ふるさと納税に関わる財政措置について、川崎市は普通交付税の不交付団体ということで、減収分がそのまま歳入の減につながってしまう。今後、川崎市も人口が増加していく状況であり、行政サービスの安定的供給に支障が出ることが危惧されている。ふるさと納税制度自体は、趣旨は賛同するものだが、徐々に負担が大きくなっている。交付団体である他都市に比べて、将来に向けての行政サービスの影響が非常に深刻な状況になってきているため、その減収分について、何らかの財政措置をとっていただけるよう対応願いたい。

(10) 指定都市行財政問題懇談会〔立憲民主党〕(平成30年11月27日実施)

堀添健委員が出席し、立憲民主党所属国会議員に対する要望行動を行った。

ア 要望概要

- ・ふるさと納税に関しては、川崎市では約40億円が流出している。普通交付税の不交付団体のため、結果的に減収分がそのまま流出しているという状況からいうと、制度そのものが本来の趣旨から逸脱していると思っている。個人的には是非廃止してほしい。
- ・政令指定都市という観点からすると、大都市制度を含めた地方分権の在り方ということで要望している。民主党政権下の中で1丁目1番地の課題として地方分権が進められて、第31次地方制度調査会ではかなり踏み込んだ提言もいただいているわけだが、結果的に安倍政権の下でほとんど地方分権が宙に浮いてしまった。是非この流れに逆行するよう変えていかなくてはならない。さほど遅くない時期に、再び政権交代が起こると私たちは確信しているので、かつての民主党政権では地方分権についてかなり研究もされていたと思うが、野党の間に党全体でそのあたりを蓄積し、実際に政権を得た段階でスムーズに地方分権ができるように取り組まれるよう要望したい。

(11) 指定都市行財政問題懇談会〔日本共産党〕(平成30年11月22日実施)

片柳進委員が出席し、日本共産党所属国会議員に対する要望を行った。

ア 要望概要

- ・幼児教育の無償化について、無償化の国の基準が30万8千円であり、これには入園料は含まれない。川崎市では公立の幼稚園を廃止してしまって、全て私立となっているので、全国で一番幼稚園の費用が掛かることになっている。私の一番下の娘が来年少幼稚園に入園ということで、11月1日に15万5千円の入園料を払ってきた。平均が15万円、保育料は36万円が平均である。30万8千円で無償化と言われても足が出るということで、東京都の場合、大田区や世田谷区では11万円や9万円で、入園料の補助を区が独自に出している。川崎市も独自にやってほしいと私たちは要望しているが、無償化基準が30万8千円では無償化にならない実態があるということ、もうひとつ、市の負担があまりにも過大であるということ、ここを何とかしてほしい。

- ・河川の管理施設の老朽化対策について、川崎市は歴史的にも多摩川に沿って発展してきたまちで、用水路もたくさんある。市の管理する河川が38kmあるが、そのうち6割が40年を過ぎて施設が老朽化している。高津区、宮前区という川崎市の中部から北部にかけて、平瀬川というのがあるが、ここは護岸が変状し、耐震工事が必要だということで、市の単独事業として改修工事を実施し、周辺住民も不安で仕方ないというところなんとかしているという状況である。私の住んでいる川崎市は、多摩川デルタで一番川下の低い土地にある。多摩川が氾濫した場合には、ハザードマップによると全域が50cmから3m、あるいはそれ以上の浸水をする想定になっている。河川の施設の老朽化、耐震化の必要な対策について、早急に進めていただきたい。

4 まとめ

以上のように、本委員会では、大都市の実態に適応する税財政制度の確立を目的として、大都市における税財政制度の諸問題について参考人招致等による調査研究を行うとともに、委員による国等への税財政要望行動に取り組み、議論を行ってきた。

少子高齢化の急速な進行など社会情勢が著しく変化する中であって、大都市においては、増大・多様化する市民ニーズや安心・安全、貧困や防災対策などの都市的課題にきめ細かく対応することが求められており、大都市特有の財政需要の増加に適応するために求められる役割と果たすべき責任は非常に大きいと考える。

本市においては、地方交付税の不交付による本市財政への影響やふるさと納税による減収の影響のほか、神奈川県県単独補助事業における政令指定都市と他の市町村との間の補助基準の格差是正等の財政措置上の課題を抱えている。

これらの本市を取り巻く財政状況と本市が抱える課題等について、執行部においては、市長自らが率先して財務省等に対して説明を行うなど、積極的に取り組まれているところであるが、取組のさらなる推進を大いに期待するとともに、議会としても、国等への要望活動を粘り強く継続して行うことにより、執行機関及び議会が一丸となって、大都市特有の財政需要に対応した税財政制度の確立に向けた機運を高めていくことが重要であると考えます。

以上のように、本市のさらなる発展のためにも、大都市にふさわしい税財政制度の在り方について、引き続き調査研究に精力的に取り組む、議論を深めていくことが必要であると考えます。